

井原市教育委員会 1 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和3年1月15日(金)
2. 開 会 令和3年1月21日(木) 15時00分
3. 閉 会 令和3年1月21日(火) 16時40分
4. 会議の場所 4階 403会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	佐 藤 和 代
	委 員	西 田 友 美

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

北村教育次長 平木学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化課長  
立花スポーツ課長 亀田教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【議 案】

議案第1号 井原市特別支援教育就学指導委員会条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第2号 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

議案第3号 井原市教育ネットワーク管理運用規程の一部を改正する規程について

議案第4号 井原市公民館長の任命について

議案第5号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について

【協 議】

井原市学校施設長寿命化計画について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

ただ今から1月の定例会を開催いたします。

昨日が大寒でしたが、もう少し寒が続きますが、一歩ずつ春にむかっていくのかなと思っております。

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】 前回会議録の承認、公開について事務局から説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】 前回12月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。なお、会議録中、議案第16号は人事案件のため非公開といたします。以上です。

【伊藤教育長】 事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 では、そのようにお願いします。

### (3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】 私の方から資料を1枚用意しておりますのでご覧ください。

— 資料により、「マスクで遮られるもの」について、新型コロナウイルスの飛散・吸い込みの防止に役立っている。逆に表情も遮っている状況について説明。  
年頭に当たってのあいさつ、主要な教育行政の取組み、今年度の卒業式のあり方について説明 —

### (4) 議 事

#### 附議事項

#### 【議 案】

□議案第1号 井原市特別支援教育就学指導委員会条例施行規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】 それでは、これより議事に移ります。まずに、議案第1号、井原市特別支援教育就学指導委員会条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】 それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】 ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【奥田委員】 名称が指導から支援に変わったということの意図は何ですか。

【平木学校教育課長】 元々は国の通知に基づくものです。教育就学支援委員という名称にすることが適当であるという、要請に基づき改正することとしたものです。

【北村教育次長】 切れ目のない支援をしていく、指導的立場で対応するのではなくて、個別に支援をしていくべきであるというのが狙いです。

【伊藤教育長】 以前は、特別支援学級に入級する、しないの判定が大きな部分でありましたが、その判断が指導なのか、将来にわたっての支援なのかというあたりが、根本の考えだと思います。今までも、十分保護者の意向を加味して進めております。保護者の意向を尊重した対応としておりました。

【藤井職務代理】 内容的には、変わらないということですね。

【伊藤教育長】 はい。そのとおりです。

【伊藤教育長】 そのほかにないようすでお諮りします。議案第1号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 ご異議ないようすで、議案第1号は原案どおり可決しました。

また、この規則のもととなる条例については、今年の12月議会で可決を頂いております。

#### □議案第2号 井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】 次に、議案第2号、井原市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】 それでは、議案第2号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

この度の改正は、家族休暇という特別休暇を障害がある子どもがいる場合には、18歳まで、6日取得できるようにするものです。

【伊藤教育長】 ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

教員の場合、県費負担の教員と市費負担の教員が何人かいます。県費と同じ条件とするために、市の規定を変更することにしたものです。

【伊藤教育長】 ないようすでお諮りします。議案第2号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 ご異議ないようすで、議案第2号は原案どおり可決しました。

#### □議案第3号 井原市教育ネットワーク管理運用規程の一部を改正する規程について

【伊藤教育長】 次に、議案第3号、井原市教育ネットワーク管理運用規程の一部を改正する規程についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【亀田教育総務課長補佐】 それでは、議案第3号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

この改正は、井原市立高等学校でICT機器を用いた授業を展開する中で、校内ネットワークのセキュリティーや安定性の確保をするため、井原市教育ネットワークの傘下とすることが最も適当との判断となり、所要の改正を行うものです。

【伊藤教育長】 ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【藤井職務代理】 今までは、支障がなかったわけですか。

【亀田教育総務課長補佐】 今まで市立高等学校は、独自の線を引いておりましたが、今後は、多数のタブレット端末を用いて授業を行うため、状況が変わっていきます。今までは特

に支障はありませんでしたが、今後大きな容量の通信が発生するという事で、井原市教育ネットワークに参画するという事になります。

【伊藤教育長】今まで、市立高校は、自家用のようなネットワーク環境でしたが、教育ネットワークにつなげることで、ネットワーク環境が安定したものとなると考えております。

【伊藤教育長】そのほかにご質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第3号は原案どおり可決しました。

#### □議案第4号 井原市公民館長の任命について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

#### □議案第5号 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について

【伊藤教育長】次に、議案第5号、令和3年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【平木学校教育課長】それでは、議案第5号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

例年は、4月第3週に実施し、今年度はコロナウイルスの関係で中止していたものを来年度は5月27日に実施するという国からの通知に賛同し、実施するというものです。

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はございませんか。

【藤井職務代理】例年から実施要領が変わるということはないですか。

【平木学校教育課長】基本的には、日にちだけの変更です。

【伊藤教育長】昨年、臨時休業が長期間にわたったところは、1年間で全部追いつけないというところがあるため、1か月程度時期をずらしたのだと思います。

【伊藤教育長】その他にご質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第5号は原案どおり可決しました。

#### 【協 議】

#### □井原市学校施設長寿命化計画について

【伊藤教育長】それでは協議事項に移ります。井原市学校施設長寿命化計画について事務局より説明をお願いします。

【北村教育次長】計画策定にあたっての背景を説明いたします。

井原市の学校施設は、一斉に更新時期を迎える時期にきており、また国からは公共施設総合管理計画の策定が要請されており、その要請に基づく井原市公共施設総合管理計画や井原市教育大綱の基本方針に基づき、学校施設の効率的な維持更新の実現に向けて、井原市の財政状況を踏まえ具体的な対応方針を定める計画として策定したものです。

この計画の計画期間は令和3年度から令和42年度としており、このうち第1期実施期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、以降10年ごとに見直しをすることとしており、計画の素案についてご意見を頂きたいと思っております。

【亀田教育総務課長補佐】計画の概要を説明。

この計画では、現状の延べ床面積を維持したままでの学校施設の維持管理は、本市の財政状況を考慮すれば困難であることが予想され、今後10年間で子どもたちの人数や地域の実情を考慮し、小中一貫校の具体的な検討を進めるなどの対応を行い、将来に向けた適正な施設規模を見出すことが必要とであるとこの計画は結論付けていることを説明。

【伊藤教育長】何かご意見は、ありますか。

【藤井職務代理】この計画は、コンサルタント会社に作成を委託しているのですか。

【北村教育次長】そうです。昨年度と今年度でしています。各学校に専門的知識を有する建築士等を派遣し、実態を調査してもらっています。それをもとに個別の対応策を分析してもらい、その対応策を計画に掲載してもらっています。

【藤井職務代理】同じ学校でも建築年次が違っていて、長寿命化や費用の平準化も必要だが、早めにやり替えるということもあるということですか。

【亀田教育総務課長補佐】この計画では、最初の10年間である令和12年度までは、大きな改築は行わず、その10年間で小中一貫校などの具体的な検討を進め、その後に具体的な工事に移っていくこととしています。

【藤井職務代理】小中一貫校になると美星は人数も減り、大きな敷地をもっており、規模を含めた検討が必要となるのではと思います。耐震補強をしてトイレの改修も行い、美星で言えば水道が冬期の維持管理がうまくいけば、このまま使用できると思いますが、雨漏り対策もしてもらえれば。

【奥田委員】64ページで予算の平準化が必要で、最初の10年は必要最小限に抑えていきたいとありますが、地域の避難所になっておりますし、もし何かあった時に大丈夫なのかとは思っています。また、51ページの健全度と評価結果の長寿命化の可否はどのような関係になっていますか。

【亀田教育総務課長補佐】まず、避難施設としての役割を学校施設は担っており、施設が心配であるとの意見でしたが、これは、財政当局にしっかりとした予算付けをしてもらうことが必要と思っております。それから、健全度と評価結果の兼ね合いについては、健全度は、部位別の評価を集計したものが点数化されています。評価結果は、建物のコンクリートの酸化度合いなどの評価指標に基づいて、躯体が長寿命化可能かという観点での評価に

なっています。

【藤井職務代理】この計画に基づいて、この10年間の改修の順番を決めるということですね。

【亀田教育総務課長補佐】61ページにあります。改修のレベルが3段階に分かれています。これを基本に計画的に予算の平準化を図りながら進めることになります。

【藤井職務代理】美星小学校については、先ほど話がありましたが、小中一貫校を見据えた計画が必要となります。5年以内となれば早めに協議をしていく必要があると思います。

【伊藤教育長】美星小学校は5年以内に改修が必要となっています。また令和13年からのことは、小中一貫校のことも出てくるということになります。

【藤井職務代理】改修して、使わないということは、無駄な経費になりますので、難しい問題だと思います。

【奥田委員】折角予算を使って無駄にならないよう、長いスパンを見ての計画的で、将来的に生かせるような方法を検討することが大切だと思います。また、教育という観点からも小中一貫校がどうなのかという判断も必要だと思います。

また、国の補助金の補助割合はどのようになっていますか。

【亀田教育総務課長補佐】国のどの補助メニューによるかによります。メニューによって補助率が変わります。

【北村教育次長】国の補助金をもらうためには、こうした長寿命化計画を策定しておくことが前提になっております。また、国のメニューも年により変わっていきますので、それに合わせた改修も必要になります。

【伊藤教育長】今、小中学校は今年、来年でトイレの洋式化を行っていますが、これも国の補助を受けてやっています。市単独でやりますと相当負担が大きいということになります。

【佐藤委員】7ページに将来の人口推計が出ていますが、子どもの人数の推計はないのですか。

【伊藤教育長】7ページの下のところの人口推計は、社人研によります。また、井原市としても色々な取り組みをしてそれを上回るような人数にしていきたいということで、子どもまでは、推計ができていません。

【伊藤教育長】それでは、様々なご意見ありがとうございました。ご意見のあった事項や最終的な微調整につきましては、事務局に修正を一任して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で議事は終了しました。

(5) その他

【伊藤教育長】 その他として、委員のみなさんから何かありましたらお願いします。

【佐藤委員】 コロナの感染者や濃厚接触者となった場合の受験資格について取り決めはあるのでしょうか。

【伊藤教育長】 2次選考などで受験機会が与えられるということだと思います。

【奥田委員】 タブレット端末の導入予定を教えてください。

【平木学校教育課長】 昨年12月中に教員機が入り、現在研修をしているところです。児童生徒用は3月中旬以降ですので、今年度中の使用は難しいと考えています。半導体や画面の部品の生産が追いつかず、当初の予定より遅れている状況で、来年度からの使用を考えています。子どもの人数が減った分は予備機として故障した際の代替えとして使用する予定にしています。

【伊藤教育長】 それでは他にないようですので、事務局から何かありますか。

— 各担当課長から教育委員会令和3年2月行事予定表により行事予定を説明 —

— 2月定例会を2月15日月曜日午後1時30分から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】 以上を持ちまして、1月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日は長時間にわたりありがとうございました。